

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）千葉病院 職員処遇（臨床工学技士）

1. 名称所在地

事業署名	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
代表者	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院 院長 室谷 典義
URL	https://chiba.jcho.go.jp/
所在地	〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町 682
	TEL 043-261-2211 FAX 043-261-0092

2. 事業概要

当院は、平成 26 年 4 月に社会保険病院・厚生年金病院・船員保険病院を統合して設立された、全国 57 の病院ネットワークを持つ医療グループです。

病院だけでなく、介護老人保健施設を有し「急性期医療～回復期リハビリ～介護」のシームレスなサービスを提供できる施設として、時代の要請に応える使命があり、地域医療・地域包括ケアの要として地域において必要とされる医療・介護の確保を図り、超高齢社会における多様なニーズに応え、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献していきます。

『独立行政法人地域医療機能推進機構の理念』

我ら全国ネットの JCHO は地域の住民、行政、関係機関と連携し、地域医療の改革を進め安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

『独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院の理念』

質の高い医療を継続的に提供することで、地域社会に貢献します。

3. 給与等（基本給に給与規定に基づき各種手当を加えた額を支給）

《基本給》

初任給《基本給》	
短大卒（3年）	大学卒（4年）
174,200 円	185,400 円

《手当》

手当名	支給要件
通勤手当	交通機関利用者について 55,000 円まで全額支給 自動車等の場合は、片道 2km 以上から支給（2,000 円～31,600 円）
住居手当	借家の場合 最高 27,000 円まで
扶養手当	配偶者 13,000 円 子、父母等は 1 人につき 6,500 円
業績手当	（賞与）年 2 回（6 月、12 月）最大で 4.4 月分（平成 28 年度実績）※別に病院の業績により年度末賞与（最大で 1 月分）
地域手当	基本給、扶養手当、役職手当の合計額に対し 11%（地域によって支給率は異なります）
その他	給与規程に基づき超過勤務手当等が支給されます

《給与支給モデル》※住居手当有り、交代制勤務（月 4 回程度の夜勤）の場合

学歴	基本給＋諸手当
大学卒（4年）	259,630 円

《昇給》

毎年 1 月 1 日（昇給額は勤務成績により変動）

4. 退職金

退職手当支給規程により 6 月以上の勤務者に支給

5. 社会保険等

健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険

6. 勤務時間

1 日：7 時間 45 分、1 週間：38 時間 45 分 ※交代勤務あり

7. 休日

4 週 8 休制（週休 2 日相当） 国民の休日及び年末年始（12/29～1/3）
 年次休暇（年間 20 日、初年度 15 日〔4 月採用〕、次年度最大 20 日繰越可能）
 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、保育時間、介護休暇、忌引等）

8. 子育て支援

育児休業	子供が 3 歳になるまで取得可能
育児短時間	週 19 時間 25 分～24 時間 35 分の範囲で勤務日・勤務時間を選択可能